

被保険者各位

平素より当健康保険組合の事業運営にご理解ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

事業主の名称変更に伴う当健康保険組合の名称変更につきまして、関東信越厚生局に申請を行い、下記の通り認可されましたのでお知らせ致します。

新名称：**SUMIグループ健康保険組合**

変更日：**2025年4月1日**

名称変更に伴う、健康保険証、資格確認書等の取り扱いについてご案内しておりますので、ご確認ください。

なお、本件に関するお問い合わせはメールにて承っております。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

ご連絡の際は、被保険者等の記号・番号、氏名を必ずご記入ください。

<お問い合わせ先>

ベンチャーバンク健康保険組合

info@vb-kenpo.com

<https://www.vb-kenpo.com>

目次

- ・ 旧名称の健康保険証、資格確認書等について
… 2 P
- ・ 資格確認書と資格情報のお知らせの交付
… 3 P
- ・ 名称変更後に医療機関等にかかるとき
… 6 P
- ・ マイナンバーのご提出とマイナ保険証のご利用について
… 7 P

旧名称の健康保険証、資格確認書等について

健康保険資格確認書			
本人（被保険者）			交付
記号	X	番号	XXXXX（枝番）XX
氏名			
性別			
生年月日			
資格取得年月日			
有効期限			
保険者番号	0	6	1 3 9 8 0 2
保険者名称	ベンチャーバンク健康保険組合		
保険者所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-5 03-5357-7015		

健康保険被保険者証		本人（被保険者）	令和3年3月3日	交付
記号	X	番号	XXXXX	
氏名	健保 花子			
性別	女			
生年月日	平成5年1月1日			
資格取得年月日	令和3年3月3日			
Venture Bank		保険者所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-5		印
06139802		ベンチャーバンク健康保険組		

<旧名称で交付している証>

- ・健康保険証
- ・資格確認書
- ・限度額適用認定証
- ・高齢受給者証
- ・特定疾病受療証

2025年4月1日以降は、ベンチャーバンク健康保険組合の名前で交付している健康保険証、資格確認書、限度額適用認定証等は使用することはできません。

要返却

各証は後日回収いたしますので、ご案内があるまで破棄せず保管をお願いいたします。

既に破棄・紛失されてしまっている場合には、回収時に滅失届をご提出ください。

⇒ [被保険者証](#) / [高齢受給者証](#) / [資格確認書](#) / [滅失・毀損届](#)

資格確認書と資格情報のお知らせの交付（1）

健康保険証の新規交付終了後は、資格確認書と資格情報のお知らせを交付しています。
名称変更に伴い、2025年4月1日より其々対象の方に交付いたします。

比較表

健康保険資格確認書	
本人（被保険者）	交付
記号	X 番号 XXXXX（枝番）XX
氏名	
性別	
生年月日	
資格取得年月日	
有効期限	
保険者番号	0 6 1 3 9 8 0 2
保険者名称	SUMIグループ健康保険組合 印
保険者所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-5 03-5357-7015

資格確認書

ハガキ
サイズ

資格情報のお知らせ		
交付年月日		
記号	番号	枝番（ ）
氏名	（ ）	
フリガナ		
生年月日		
資格取得年月日		
保険者番号		
保険者名		

※QRコードを提示していただく場合は、
マイナ保険証を所持している場合は、
マイナ保険証のマイナIDを提示してください。
マイナIDを提示しない場合は、マイナIDカードを提示してください。
マイナIDを提示しない場合は、マイナIDカードを提示してください。
マイナIDを提示しない場合は、マイナIDカードを提示してください。

A4
サイズ

資格情報のお知らせ

交付対象者

マイナ保険証を所有していない方

当健保にマイナンバーが登録されている方
※マイナ保険証を所有していない方を含まます。

交付方法

原本を被保険者へ送付

当健保のホームページからダウンロード
※後日別途ご案内いたします。

医療機関
での受診

資格確認書のみで
保険診療が受けられます。

資格情報のお知らせのみでは
保険診療は受けられません。

*マイナ保険証とは、保険証登録したマイナンバーカードのことです。

資格確認書と資格情報のお知らせの交付（2）

資格確認書の交付

健保でマイナ保険証の所有の有無を確認し、所有していない方に資格確認書を送付いたしますので、交付申請等のお手続きは必要ございません。

- ・ 交付対象：マイナ保険証を所有していない方
- ・ 送付時期：2025年4月初旬
- ・ 送付方法：被保険者住所へ簡易書留で送付

健康保険資格確認書			
本人（被保険者）			交付
記号	X	番号	XXXXX（枝番）XX
氏名			
性別			
生年月日			
資格取得年月日			
有効期限			
保険者番号	0	6	1 3 9 8 0 2
保険者名称	SUMIグループ健康保険組合 印		
保険者所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-5 03-5357-7015		



※郵便の配送状況等により、遅延する場合がございますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証登録をご検討ください。

※お届け時、ご不在の場合には郵便受けに不在票が入ります。
郵便局へご連絡のうえ、保管期間（7日間）以内に必ずお受け取りください。

【ご注意事項】

※新名称の資格確認書は2025年3月6日時点で当健康保険組合に登録されている情報に基づき交付いたします。
3月7日以降に健保に到着した資格取得、扶養申請、氏名変更されている方につきましては、後日事業主経由で交付いたします。

※新名称の資格確認書一斉交付後に破棄・破損した場合や、下記事由によりマイナ保険証が一時的に手元に無い場合等は、健康保険組合へ交付申請が必要です。

〔事由〕マイナンバーカードの紛失、更新手続き、電子証明書の有効期限切れ、返納等。

名称変更後に医療機関等にかかるとき

マイナ保険証を 所有していない方

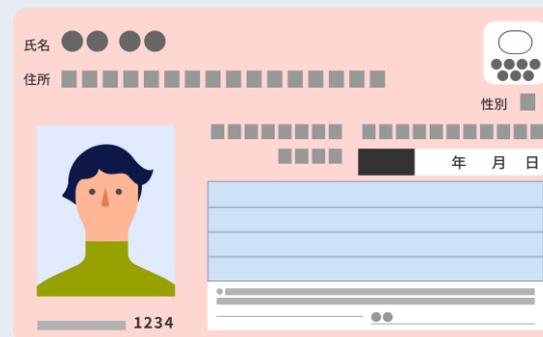
資格確認書をご利用ください。

健康保険資格確認書			
本人（被保険者）			交付
記号	X	番号	XXXXX（枝番）XX
氏名			
性別			
生年月日			
資格取得年月日			
有効期限			
保険者番号	0	6	1 3 9 8 0 2
保険者名称	SUMIグループ健康保険組合 印		
保険者所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-5 03-5357-7015		

※健康保険組合にマイナンバーが登録されていないと、医療機関を受診した際に、オンライン資格確認で「資格なし」と表示されますので、マイナ保険証を所有していない方もマイナンバーは必ずご提出ください。詳細は次頁をご参照ください。

マイナ保険証を 所有している方

マイナ保険証をご利用ください。



※マイナ保険証を利用するには当健康保険組合にマイナンバーが登録されている必要があります。
マイナンバーのご提出については次頁をご参照ください。

※通常はマイナ保険証のみで保険診療を受けることができますが、医療機関でマイナ保険証の読み取りができない等の例外的な場合に、下記いずれかを提示することで保険診療が受けられます。

- ・マイナ保険証 + 資格情報のお知らせ
- ・マイナ保険証 + マイナポータルの資格情報確認画面

マイナンバーのご提出とマイナ保険証のご利用について

【重要】マイナンバーをご提出ください

各医療機関では、オンライン資格確認を導入しています。

オンライン資格確認とは、医療機関等の窓口でマイナンバーカードのICチップ、または健康保険の被保険者等の記号番号等により、オンラインで加入している健康保険の資格情報を確認する仕組みです。

資格確認のためにマイナンバーを利用します。**加入している健康保険組合にマイナンバーが登録されていないと、オンライン資格確認で「資格なし」と表示されますので、マイナ保険証の所有の有無に関わらず、マイナンバーは必ずご提出ください。**

※マイナンバーは事業主（勤務先）から連携されますので、まだご提出されていない方は被扶養者分も含めてお早めに事業主にご提出ください。

既にご提出いただいている方は、再度ご提出いただく必要はございません。

【推奨】マイナ保険証のご利用について

2025年4月1日以降、健康保険組合の名称変更に伴い、旧名称の健康保険証、資格確認書等は使用できなくなりますので、この機会にマイナ保険証のご利用登録をご検討ください。

マイナ保険証を利用される場合には、下記お手続きが必要となります。其々の手続きについては各サイトをご確認ください。

①マイナンバーカードの作成 ⇒ [マイナンバーカード総合サイト](#)

②マイナンバーカードの保険証利用登録 ⇒ [マイナンバーカードの保険証利用](#)

